

第 49 回国語分科会国語課題小委員会（Web 開催）・議事録

令和 4 年 2 月 21 日（月）
15 時 00 分～16 時 45 分
文部科学省 3 階・3 F 1 特別会議室

〔出席者〕

（委員）沖森主査、森山副主査、西條、佐藤、滝浦、田中、中江、成川、福田、古田、前田、村上、善本各委員（計 13 名）

（文部科学省・文化庁）圓入国語課長、鈴木国語調査官、武田国語調査官、町田国語調査官ほか関係官

※ 沖森主査及び事務局は、3 F 1 特別会議室にて参加。

〔配布資料〕

- 1 第 48 回国語分科会国語課題小委員会議事録（案）
- 2 論点整理に関する委員の意見（第 48 回まで）（案）
- 3 国語に関するコミュニケーション上の課題（審議経過の整理）（案）

〔参考資料〕

- 1 国語施策の課題に関する論点整理の進め方

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から配布資料 3 「国語に関するコミュニケーション上の課題（審議経過の整理）（案）」についての説明及び本文の読み上げがあり、それぞれの部分に対する意見交換を行った。
- 4 国語分科会への国語課題小委員会の審議についての報告は、沖森主査に一任することが了承された。
- 5 国語課題小委員会については今回が最後となることから、今回の議事録については、議事録（案）の確認の後、再度、修正を反映させた議事録（案）を確認することで確定とすることと、国語分科会は 3 月 8 日（火）午前 10 時から正午までの開催であることが確認された。
- 6 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○沖森主査

定刻になりましたので、ただ今から第 49 回、今期 8 回目の国語課題小委員会を開会いたします。今回もオンラインでのウェブ会議となりましたが、よろしくお願いたします。本日は議事次第のとおり、（1）今後検討すべき国語施策に関する課題について、（2）その他という内容で協議を行いたいと考えております。

それでは、（1）今後検討すべき国語施策に関する課題についての議事に入ることといたします。今後、国語施策としてどのような点に対応する必要があるかを見定めていくために、今期は、国語・日本語に関してどのような課題があるのかを整理していただいています。

前回は石黒委員から、これまでの審議の総括と、これまで話題にならなかった事柄に関する指摘も含めて、広い視野に立って国語施策に関する課題についてのお話を伺いました。

本日は今期最後の国語課題小委員会です。来月開催される国語分科会で報告することになる今期の審議経過のまとめの案について御検討いただきたいと思います。

これまでに6名の委員からヒアリングを実施し、意見交換を行ってまいりました。その概要については配布資料2「論点整理に関する委員の意見（第48回まで）（案）」にまとめてあります。これを事務局で更に整理して、「国語に関するコミュニケーション上の課題（審議経過の整理）（案）」という報告案としてまとめたものが配布資料3です。事前にお送りしてありますので既にお読みくださっている方もいらっしゃると思います。本日は、冒頭から事務局に読み上げていただきながら加筆修正の御意見を頂き、言わば推敲^{こう}をする形で審議を進めてまいりたいと思います。

では、配布資料3について事務局に簡単に説明していただいた上で、まず、冒頭から「Ⅰ 国語施策の経緯と今後の在り方」まで、ページで言うと2ページの中段までを読み上げていただきたいと思います。

○武田国語調査官

それではまず、配布資料3「国語に関するコミュニケーション上の課題（審議経過の整理）（案）」について簡単に説明いたします。こちらはタイトルの後に括弧で「審議経過の整理」と入れてあります。今期の検討内容を整理したものであるという意味を表しています。

内容は、「Ⅰ 国語施策の経緯と今後の在り方」で、国語施策全体について大きな観点で取り上げています。Ⅱでは、これまで話題になってきた「国語をめぐるコミュニケーション上の課題について」を六つの観点によって列挙しています。そして「Ⅲ 国語分科会で取り組むことを検討すべき課題」では、どんなことに今後取り組むべきなのか、あるいはその取り組むべきことのどの辺りを検討すべきなのかといったことをまとめてあります。

是非今日は忌憚^{たん}のない御意見を頂きながら、8日の国語分科会に向けて審議内容をまとめていければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは1ページから読みます。

（配布資料3の最初から「Ⅰ 国語施策の経緯と今後の在り方」まで読み上げる。）

○沖森主査

では、ただ今読み上げていただいた部分について、質問を含め御意見を頂きたいと思います。項立て、章立ての仕方や分かりにくい部分、分かりにくい点などの御指摘、また、内容についての御意見や具体的な加筆修正についてなど、御自由に御発言いただきたいと思います。

○古田委員

最後の「文化としての国語を支える国語施策」のところ少し気になる点がありました。第2文以降で「その意味と意義が十分に周知されてこなかったため」という理由付けがあって、最後にそのまとめとして「十分な説明を加えていく必要がある」となっています。ここは問題であるように思えます。つまり、十分に周知して、あるいは説明を加えて、それで大丈夫なのかということです。

最近、私自身が経験したことを申し上げます。横書きでは、まだ読点（、）ではなく

てカンマ（，）を使うという慣習が強くて、この2か月、2回ほど原稿を書いて、ゲラ等やり取りしている中で、編集者の方たちに、横書きではカンマが標準なんですと言われ、そのうち1回は強く主張されました。そこで最近建議された「公用文作成の考え方」を紹介して、それを押し返すというやり取りが実際ありました。例えば「公用文作成の考え方」というものがあったとしても、なお以前の「公用文作成の要領」や、それ以外の施策も、どうしてもある種の規範として働いてしまう部分があります。

例えばこの文化審議会国語分科会で、ある形を示して、「これは飽くまでも目安なんです。」「飽くまでもよりどころなんです。」と示しても、恐らくある種の日本語全体の指針、規範として働いてしまうおそれがあるだろうと思います。どうすればよいのかというところまで考えることができず、非常に悩ましいですが、これは以前もこの国語課題小委員会で議論になって話題に上がったところです。

理由付けとしては、その意味や意義が十分に周知されてこなかったから、そういう言葉を制限して豊かさと対立するものとして捉えられてきた、あるいは実際にそういう機能を果たしてきてしまったとは限らないと思います。言えるのは「周知されてこなかったというところがあって」というぐらいまでなのではないでしょうか。それから、説明を加えていくだけではなくて、目安として働くにはどうしたらよいのかという位置付けそのものについても含めて考えて、何らかの形にしていく必要があるのではないかと考えました。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにございませんでしょうか。

○成川委員

意見というより質問です。「共通語」という言葉が出てきますが、文化庁や、このよな会議では「共通語」という言い方を使うということでしょうか。

○武田国語調査官

全国で通用するというような意味では「共通語」という言い方を使っております。「標準語」という言葉は使っておりません。

○村上委員

私も「文化としての国語を支える国語施策」のところで少し引っ掛かったところがあります。目安・よりどころとして示すという段階で既にもう規範となっているわけで、結果として言葉を制限することになってしまいます。その意味と意義をどんなに周知したとしても、目安・よりどころが規範という性格を持っている限りは、言葉を制限してしまうということ避けられないと思います。

私も今いい知恵は思い浮かばないのですが、飽くまでも国語分科会・国語課題小委員会で示されるものについては目安・よりどころであって、言葉・表現を制限するものではないということになるような知恵をみんなで絞って出さなければならないのではないかと思います。今、古田委員がおっしゃったように、どんなに言葉を尽くしても、目安・よりどころが規範という性格を持っている限りは言葉を制限してしまう結果になることを、我々も十分承知しておいた方がいいと思いました。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかに御意見等ございますでしょうか。

（→ 挙手なし。）

それでは、続いて配布資料3の2ページの「1 「国際化」によって生じている課

題」を読み上げていただきたいと思います。

○武田国語調査官

(配布資料3の2ページ「Ⅱ 国語をめぐるコミュニケーション上の課題について」の最初から「1 「国際化」によって生じている課題」まで読み上げる。)

○沖森主査

では、ただ今読み上げていただきました部分について御意見等ございましたらお願いいたします。

○古田委員

大したことはありませんが、最後の「(5) 英語との関係」で「学术论文は英語で書くことが標準的になり」とあります。これは分野によりけりだと思います。「分野によっては」といった手当てが必要かと思いました。

○沖森主査

ありがとうございました。

○福田委員

私も同じ「(5) 英語との関係」のところです。「ワンチーム」、「ステイホーム」というのは、英語由来ではありますが、和製英語のように意味が拡張されて使われているような事例も見られます。英語の運用能力は結局英語で話せる・書ける・聞ける等々であって、単語として使われているものはここには当たらないかと感じました。

○沖森主査

ありがとうございます。

○村上委員

質問です。「(3) 外来語の多用」のところで、「注意喚起や提言などが十分な効果を上げていない状況がある」という一文があります。私はこのところをよく承知していないのですが、この注意喚起や提言は具体的にどのようななされているのでしょうか。

○沖森主査

では、事務局からお願いします。

○武田国語調査官

例えば国語施策の中でも、2000年に、日本語の国際化について述べた「国際社会に対応する日本語の在り方」という国語審議会答申などの中で外来語の問題を扱っています。一定の効果はあったと思いますが、答申の趣旨が十分に広がっているとは言えないような面があります。また、国立国語研究所でも「「外来語」言い換え提案」など、非常に詳しいものを作っています。それもあるところでは活用されていますが、今のところ社会全体に広がっている状況ではありません。そういったことが該当するかと思います。

○村上委員

ありがとうございました。

○沖森主査

ほかに御意見等ございませんでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、続きまして、配布資料 3 の 3 ページ、Ⅱの「2 「情報化」との関係で生じている課題」の部分を読み上げていただきます。

○武田国語調査官

(配布資料 3 の 3 ページ「Ⅱ 国語をめぐるコミュニケーション上の課題について」の「2 「情報化」との関係で生じている課題」を読み上げる。)

○沖森主査

では、ただ今読み上げていただきました部分について御意見等を頂きたいと思えます。言葉遣い等、細かい点でも結構ですので、御指摘いただければと思えます。

○成川委員

「(4) 漢字使用をはじめとする言語運用の変化」で、2 番目の段落に「手書きでは使えない漢字が多いため思考が制限される」とありますが、この言い方は分かりにくいかと思えます。手では書けない漢字が多いので、そうすると言葉は知っていても漢字が書けないからその言葉を使えなくなるという意味でしょうか。それは、「思考が制限される」という言い方でいいのだろうかという気がしました。

○古田委員

度々申し訳ありません。

今、成川委員がおっしゃったのと同じところで引っ掛かりました。その後のところも、「情報機器を使用すれば本来の語彙力を発揮でき」というのが、どういう意味で言われているのか、よく分かりません。情報機器を使えば、書けない漢字が使用できるということなのでしょう。だとすれば、その後の「書くことの量と質が向上する」とこととどうつながるのでしょうか。ここの「書く」は手書きではなくて、情報機器を使用して書くということでしょうか。その辺りのつながりというか意味合いが分かりにくく感じました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○西條委員

(6) の最後です。「誤解がそのままさらされている」の「さらされている」というのが言葉遣いとしてどうかと思うので、「放置されている」や、「そのままになっている」などのような言葉遣いの方がよろしいのではないかと思えます。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○福田委員

(4) に戻りますが、「一方」からの文で、「手書きでは使えない漢字が多いため思考が制限される面」というところです。これは、時間が掛かるとか、そのために書く量が少なくなる、あるいは考えながら、漢字を思い出しながら書かなくてはいけない、そ

れから漢字を思い出しながら思考をまとめなくてはならないというダブルタスク、二重タスクになっているので、認知負荷が掛かって質が落ちるということはよく言われていることだと思います。

単純に、使えない漢字が多いためではなくて、人間の認知処理に負荷が掛かるため、量とか質が落ちてしまうということです。それを情報機器、パソコンなどを使えば漢字を書くことに関して認知能力を使わなくてよく、資源が余っているので、それを全て書くことの量や中身に振り分けることができ、結果的にパフォーマンスがよくなるということではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○沖森主査

ありがとうございました。それではほかに御意見はございませんでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは先に進むことにいたします。続きまして「3 社会の「多様化」によって生じている課題」及び「4 社会の「専門化・細分化」との関係で生じている課題」、この二つの部分について読み上げていただきます。

○武田国語調査官

(配布資料3の4ページ「II 国語をめぐるコミュニケーション上の課題について」の「3 社会の「多様化」によって生じている課題」及び「4 社会の「専門化・細分化」との関係で生じている課題」を読み上げる。)

○沖森主査

では、ただ今読み上げていただきました3と4について御指摘いただければと思います。

○村上委員

3の「(1) 経済的理由などによる国語の習熟度の格差」で、貧困が原因で高い教育が受けられないのは分かりますが、それと常用漢字表が漢字使用の目安としてきちんと働いているかどうかの検証が必要であるというのが、よく分かりません。もう少し具体的にどのようにお考えになっているのかをお聞かせいただければと思います。

○武田国語調査官

頂いていた御意見を反映する形で修正できればと思います。常用漢字表は改定されると、30年ぐらいそのまま使う可能性があるわけですが、今の常用漢字表にある漢字には難しくて分からないものがあるという方も少なからずいらっしゃるのではないかと思います。その辺りがきちんと踏まえられておりませんでしたので、そこは書き加えたいと思います。

○村上委員

分かりました。ありがとうございます。

○沖森主査

ではほかに御意見等はございませんでしょうか。

○滝浦委員

「…ないため」という言い方が出てきています。その言い方は、その意味は十分あるんだけどということを強く前提する言い方なので、全般的に気を付けた方がいい

かと思いました。

3の(2)に関して言えば、何が「やさしい日本語」であるかということについての全般的な合意ができていないところがあります。もう一つ「やさしい日本語」に対する世の中の理解が十分でないように思われるところもあります。

あともう一つ、そこに書かれていませんが、実は今、「やさしい日本語」の一番の障壁になっているのは機械翻訳ではないかというところがあります。もうそんなものは使わなくても、機械翻訳でほぼ意味は分かるぐらいには自分の言語に直してしまうので、外国の人たち自身が「やさしい日本語」に余り興味を示していないような傾向があるということです。余り詳しくは書けないと思いますが、機械翻訳の進歩というようなことを入れた3点、書いていただいたらいいのかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○福田委員

2点あります。

1点目は3の「(1) 経済的な理由などによる国語における習熟度の格差」のところです。ここは書き直していただけないということですが、安心しましたが、最初の1文目です。経済的な格差によって学力の差があるのはいろいろなところで既に実証されていることで、国語の成績が親の所得によって違うのは分かっています。ただし、そこで測られている国語の学力は漢字とか語彙だけではないので、そこだけを取り立てて「漢字・語彙など、国語に」というのは、ミスリーディングしてしまう感じがしますので、そこも一緒に修正できればと思います。

もう1点は「4 社会の「専門化・細分化」との関係で生じている課題」というところです。これ全体が実は「6 言葉のふさわしさに関する課題」にも関連しているというか、そちらに入ってもおかしくない内容なのかと思いました。結局、相手によって使い分けた方がいいということかと思いました。

この4のように見出し化してしまうと、専門的な言葉を使うのはよくないかのように思われてしまうかと思いました。しかし、専門家の間では共通の言語としてその言葉を使う方が効率もいいし、お互いに誤った認識、誤解もしなくて済むという便利さもあると思いますので、その辺りを反映できればと思います。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○善本委員

今、委員の皆様からもお話があった3の(1)についてです。この「経済的な理由などによる国語における習熟度の格差」の問題が社会の多様化の文脈で分類されるべきなのかどうか、疑問を感じるところです。先ほどの教育の問題ということであるならば、そこに近いところで分類していただければいいかと思いました。ここは全体を書き直されるということですが、多様化の一番上に来るべき項目と内容なのかというところを検討していただければと感じました。

言葉の感覚として「多様化」というのは、縦の差のことを言うのではないと思っています。いろいろな人が共同的に生活していくという部分で「多様化」と言うのは分かるのですが、そうした中にこれが含まれることが私の感覚では違うような感じがしました。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○田中委員

細かいことですが、4の「(1)分野間のコミュニケーションにおける隔たり」の本文の3行目です。「学術やビジネスの世界にとどまらず、趣味等においてもみられ」とありますが、趣味というのは国語施策が踏み込むところではないように思うので、この一つの節はなくして、「学術やビジネスの世界を中心に」のような感じでいいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○古田委員

3の(4)です。2行目で「一方、そのような使い分けの努力が理解されないという傾向も生じている」ということの意味がよく分からなかったので、何らかの解説を加えるか、差し替える等していただければと思います。これはどういう意味合いでしょうか。

○沖森主査

事務局からお願いします。

○武田国語調査官

ここは確かに言葉が足りませんでした。まず一つはそういう使い分けがきちんと行われていないという問題があります。それとともに、皆さんそれぞれに努力しているけれど、その努力をきちんと評価しようという雰囲気があるかどうかということ、この二つ目の文では言っております。言葉が足りませんでしたので、加えられればと思います。

○古田委員

ありがとうございます。一つ目はよく分かりました。二つ目について、「使い分けの努力が理解されない」というのは、仲間内で用いられる言葉と改まった場合の例えば敬語などを用いた言葉との使い分けを頑張っているということがあって、それが理解されないというのは、例えば敬語は不要ではないかという話でしょうか。まだ後半の方がよく分からないのですが。

○武田国語調査官

例えば、「国語に関する世論調査」などでうかがえる傾向として、皆さん、御自身の言葉についてはかなり気を使っている一方で、社会全体ではそういった努力が行われていないのではないかと考えているところがあります。それぞれ、自分は努力をしていると回答するが、外に対しては厳しいといった面があるということです。そのことをもう少しきちんと表現できるようにいたします。

○古田委員

了解しました。ありがとうございます。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは続きまして、「5 教育との関係において生じている課題」そして「6 言葉のふさわしさに関する課題」、この部分について読み上げていただきたいと思いません。

○武田国語調査官

(配布資料3の5ページ「Ⅱ 国語をめぐるコミュニケーション上の課題について」の「5 教育との関係において生じている課題」及び「6 言葉のふさわしさに関する課題」を読み上げる。)

○沖森主査

では、ただ今読み上げていただきました部分について御意見等あればお願いしたいと思います。

○村上委員

度々すみません。意見というより質問です。

5の「(1) 常用漢字表と教育漢字との関係」で、「常用漢字表に多くの漢字が追加されたことによって、教育上の負担が生じているおそれがある」というところが、よく分かりません。教育の現場にいる人たちはこの辺りのところを理解されていると思いますが、常用漢字表はいわゆる児童生徒が覚えなければいけない対象になっているのでしょうか。

○沖森主査

では、ただ今の御質問について事務局からお願いします。

○武田国語調査官

常用漢字表は直接、教育のための漢字表ではありませんが、例えば小学校で習う1,026の漢字は全て常用漢字表の中に入っています。また、中学校では、小学校で学んだ漢字を書くことに加え、学年別に数百ずつ常用漢字を読むことになっています。高校ではカリキュラム上、常用漢字を全て読めるようになるということになっています。そのように常用漢字表が学校教育で学ぶ範囲になっているところがあります。

○村上委員

分かりました。ありがとうございます。

○沖森主査

では、ほかに質問等はございませんでしょうか。

○田中委員

内容ではなく、見出しの付け方についてです。

5の「(3) G I G Aスクール構想に関すること」で、これは政策の名称ですが、大事なのは児童生徒が情報機器を使って学習することだと思います。G I G Aスクール構想を国語施策でやっているわけではないので、そこは変えた方がいいのではないかと感じました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○古田委員

度々申し訳ありません。

6の(1)の最後の行が少し曖昧なように思いました。「個人の言葉ではなく、社会的な言葉を対象とすべきである」というのはどういう意味かということです。個人が発する言葉ではなくて、社会公共的なところで発する言葉ということなのでしょうか。言葉は社会的なものなので、個人の言葉、社会的な言葉という区別があるわけではないと思います。

それから、ここで問題になっているのは、例えば人を傷つけるような暴力的な言葉を使うことや、あるいはヘイトスピーチというような問題があるのならば、それは個人が発しようが、社会的な、公共的な場面で発せられようが、共に問題であるはずで、この辺り、ここで、個人の言葉と社会的な言葉はどう区別されているのかということをはっきりさせるべきかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○西條委員

その下のところです。6の「(2)よりふさわしい言葉・用語の検討」で、ここに書かれていること全体が私にはよく分かりません。「新たに導入する用語について、その言葉や用語が社会で用いるのにふさわしいものであるかどうかを課題となる場合がある」、それについて「当事者や専門家などの合意に基づいて、その意思を反映することが重要である」とあります。これは、一体どういう言葉についての、どういう現象を捉えているのか、私だけが分からないのかもしれないかもしれませんが、御説明いただけますか。

○沖森主査

では、事務局からお願いします。

○武田国語調査官

この6の(2)に関しては、昨年度まで検討していた「障害」の表記のことが意識されております。「障害」の表記について取りまとめいただいたときに、「言葉のふさわしさに関する課題を広く解決していくための考え方が必要」といった表現がそのまとめの中にございました。今、御指摘のあったとおり、十分に内容が分からない面があるかと思しますので、ここも訂正できればと思います。

付け加えますと、この2月の初めに衆議院の予算委員会の中で、「障害」の表記のことが改めて取り上げられています。前年度には正にこの国語課題小委員会における焦点の一つだったわけですが、引き続き国会でも課題になっていることはお知らせしておきたいと思えます。

○西條委員

分かりました。

○沖森主査

ほかにございませんでしょうか。

○福田委員

6の(3)です。「ただし文」が入っていますが、私は具体的にイメージができません。第1段落は、緊急事態時に新しい言葉を導入する場合には、差別とかに気を付けなければいけないので、時間が掛かりますということで、さらに、みんなが分かるような言葉を使いましょうということかと思えます。

それで第2段落で「ただし文」がありますが、その緊急事態に新しい言葉があるのでしょうか。見出しで「緊急時等における言葉に関する問題」ということになるのではないかと思います。覚えている範囲だと、地震が起こったときに漢語を使っているとよく分からなかった人たちがいたというエピソードは出ていたような気がします。そうすることであれば「新語の導入」ではないと思います。もし新語があるのであれば、具体的なことを教えていただければ納得いたします。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

(→ 挙手なし。)

ここまで「Ⅱ 国語をめぐるコミュニケーション上の課題について」の中を1から6に章立てしたということですが、先ほど福田委員の御発言にありましたように、4を6の方に入れればいいのではないかといったような、全体を通して、その構成等についての御意見も賜ればと思います。戻っていただいても結構です。

では、「Ⅲ 国語分科会で取り組むことを検討すべき課題」に進みたいと思います。それでは、「1 現行の内閣告示に関するもの」の部分について読み上げていただきます。

○武田国語調査官

(配布資料3の7ページ「Ⅲ 国語分科会で取り組むべきことを検討すべき課題」の最初から「1 現行の内閣告示に関するもの」まで読み上げる。)

○沖森主査

では、ただ今読み上げていただきました部分について御意見等あればお願いします。

○田中委員

非常に詳しく書いていただいて、基本的にとってもいいと思います。

1の「(2) 外来語の表記に関する検討」ですが、どう書いていいか一番迷うというか、揺れているのは、外国人名・外国地名などの固有名詞だと思います。この部分には「外来語」と書いてありますが、「外来語」と言ってしまうと一般語のようにイメージしてしまうので、外国人名・外国地名といった固有名詞もここで扱うということを書いた方がいいと思います。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○前田委員

最後の(3)の3段落目です。「検討に当たっては、常用漢字表の複層化、例えば、書けるようになるべき漢字／読めて活用できればよい漢字」とあります。この「活用できる」が分かりにくいと思いました。活用できるというと、書くことまで含むように感じてしまいます。多分ここでは読んだり選択できたりすればいいという意味だと思いますが、もしそうであれば、そのように書いていただくのがいいかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、続けて「2 新たなよりどころ・指針の作成について検討すべきもの」の部分について読み上げていただきます。

○武田国語調査官

(配布資料3の8ページ「Ⅲ 国語分科会で取り組むべきことを検討すべき課題」の「2 新たなよりどころ・指針の作成について検討すべきもの」を読み上げる。)

○沖森主査

では、ただ今読み上げていただきました部分について御意見等ありましたらお願いいたします。

○中江委員

「(2) 専門用語(外来語を含む)の扱いに関する指針の検討」の3段落目です。「緊急時や非常時におけるコミュニケーションにおいての伝達が専門用語によって阻害される場合がある」というところで、「「ブースター接種」や「ブレークスルー感染」など、専門家が使っているものをそのまま公共機関やマスメディアが使用するときがあり」、そのことについて「言葉が社会に広がるよりも前に、しかるべきところで分かりやすい言い換え等を検討することが望ましい」とあります。私は本当にこれが望ましいのかどうか疑問があります。

最初にこういう言葉が出てきたのはごく最近のことですが、確かに最初は理解もできませんでした。では、どういうふうに言い換えるのかと考えると、言い換えたら更に誤解を招くような気がします。

もちろん検討することは大事だと思いますが、それを「望ましい」と言い切ってしまうといいのかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○田中委員

(2)の最後のところでは、最後の1行前から読むと、「一般向けには使わないような語に分類するような指針を専門家集団で作成し、その分類の際の目安となる考え方を整理するといったことも検討できる」とあります。「指針を専門家集団で作成し」は専門家集団がやるべきことで、国語施策がやるべきことではないと思います。そういうものを専門家集団に作ってもらうための目安を国語施策で検討するということだと思いますので、ここの「作成し」を「作成するために」や、「作成するための」というふうにした方がはっきりすると思います。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○古田委員

今の田中委員の指摘に関連することですが、(2)の最後の段落「各分野の専門家集団が策定し」、あるいは最後のところで「専門家集団で作成し」とあります。専門家集団が作ったものが使用されるという、一方向的なニュアンスが強いように感じまし

た。必ずしもそのような形で策定されるだけではないと思います。例えば専門家を交えたもう少し広い場で検討するというような形もあり得ると思います。もう少し広げておくというか、専門家が作成して、それが一般に使われるための目安になるというだけではないような形に開いておく必要があるかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○西條委員

書き振りの問題ではありませんが、いろいろなところに「調査する」と書いてあります。よく分からないのですが、これは誰がやるのでしょうか。この国語課題小委員会でやるというスタンスなののでしょうか。

○沖森主査

では、事務局からお願いします。

○武田国語調査官

もしも本格的に取り組むことになれば、当然、施策を検討する前には調査が必要になると思います。これは国語課題小委員会で調査するというよりは、ある課題についてこの国語課題小委員会で検討に入ることになった際には、文化庁、文部科学省で関連する調査を行うことが求められるであろうということです。

「調査する」と書いてありますが、これは予算が取れるかどうかといった現実の問題もございますので、今後検討していく中で、また改めて御相談したいと思います。

○西條委員

では、ここでは調査が前提のもの、そうでないものを書き振りによって表しているということですね。分かりました。

○沖森主査

ほかにございませんでしょうか。

○森山副主査

小さいことですが、「(1) 語彙に関する施策の検討」の第4段落「国語教育においても求められる国語力が大きく変化しており」という部分です。求められる国語力として、語彙量を増やすことが重視されているのは、いつの時代もそうですし、語彙量を増やすだけではなくて、質的にも高めることが大事ですので、この部分はあえて言わなくていいのではないかと思います。もっとシンプルに「国語教育においても質的・量的な語彙力を高めることが求められている」というぐらいでいいかと思った次第です。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは最後の部分になりますが、10 ページの「3 提言等を行うことが必要か検討すべきもの」のところを読み上げていただきます。

○武田国語調査官

(配布資料3の10ページ「Ⅲ 国語分科会で取り組むべきことを検討すべき課題」の

「3 提言等を行うことが必要か検討すべきもの」を読み上げる。)

○沖森主査

ただ今読み上げていただいた部分について何か御意見等ございましたらお願いいたします。

○田中委員

(3)のタイトルに「未来の日本語」となっているのが少し気になります。ここに書いてあることは主に国際化に関して日本語が将来どうなるかということです。そうであれば「国際化」というようなものをタイトルにした方がいいかと思います。「未来」とすると、ほかにもいろいろなことがあると思うので、そこが気になりました。

こういう議論を確かに我々はしていたので、書いておくことは重要だと思いますが、その中に書いてあることにも気になることがあります。

一番気になったのは、2段落目の最後に「いずれ生じ得る英語公用語論といった考え方にどのように対応すべきか」というところです。英語第2公用語論は20年ぐらい前にあったと思います。国語分科会で議論があったかどうかは分かりませんが、その当時は結構話題になっていました。ただ、「国際化に対応する日本語の在り方」は2000年頃の国語審議会の最後の時に検討されています。それから20年たって、その国際化のことが更に切実になってきているという意味で「国際化」というのを立てておくといいと思います。この「いずれ生じ得る英語公用語論」というのは第2公用語ではなくて「公用語」と言い切る形になっていて、それが「生じ得る」と言ってしまうのは気になるので、そこは外した方がいいかと感じました。

○沖森主査

ありがとうございます。

○滝浦委員

(1)の最後の段落で、人と人をつなぐコミュニケーションの道具であるはずの言葉がコミュニケーションを途絶えさせてしまい、それが社会の人間関係を分断するというような、因果関係めいた感じで書かれていたところが気になりました。

非常に皮肉な言い方になりますが、例えばプロレスラーの木村花さんが自ら命を絶ったというときに、それはどうしてかということ、^{ひぼう}誹謗中傷する人たちが「おまえが嫌いだ。」「消えろ。」「死ぬ。」と言いつづけたから、それが通じたからとも言えるわけです。そういう意味ではコミュニケーションができてしまっていると言えるところがあります。

そうすると、言葉が人をつなげるのか社会を分断するのかという、単純な議論ではなく、とにかく言葉は人を傷つける力があるということを認識することが必要だという話がまずあって、そのことに注意しないで使うと、身体的な暴力と全く同じような力を持つ、ただの暴力になってしまうということになると思います。そういう捉え方が基本になるのではないかという気がするので、その辺りの書き方を少し考えていただけたらと思いました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。

○古田委員

3の(2)の最後の人工知能のことに關してです。人工知能、AI技術の利用に關して私自身がよく実感していることもあるので、それを交えてお話しします。

「個性的な表現、深慮の上で言葉や思想を紡ぎ出すという作業が軽んじられてしまう危険性もある」というところで、それももちろんあります。それ以外に日々実感していることとしては、私自身が機械翻訳を今よく利用しているのですが、機械翻訳に適した表現に寄せていってしまうことがしばしばあります。言うなれば易しい日本語から易しい英語へというか、あるいは易しい英語から易しい日本語というか、初めに思いついた文章では、機械翻訳できちんとした訳文が出力されないので、含意とか、ある種の多義性とか、あるいは技巧的な要素とか、メタフォリカル(metaphorical)な要素をどんどん取り払っていきような、語彙的にも文法的にもシンプルな文章に調整していくところがあります。

これは、単に個性的な文章でなくなってしまうだけではなくて、表現自体が痩せ細ってしまうというか、ある種の規格化された相互に翻訳しやすい文章に調整していくということです。この辺りは、AI技術を利用することの便利さと裏腹になるポイントとして挙げられるのではないかと思います。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

(→ 挙手なし。)

「Ⅲ 国語分科会で取り組むことを検討すべき課題」という7ページ以降、全般についても何か御意見等があればお願いしたいと思ひます。

また、ただ今読み上げていただきましたこの案全体についての御意見、改めて頂ければと思ひます。細かいことでも結構です。何か言い残していることなど、御提案等でも結構ですし、ここで頂ける御意見については頂きたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、本日頂きました御意見については、よく整理した上で最終の案に反映したいと思ひます。つきましては、この後の修正等については主査一任としていただいた上で、整理したものを来月の国語分科会までに委員の皆様方にメールでお送りし、御確認いただく機会を持ちたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(→ 国語課題小委員会、了承。)

ありがとうございます。引き続き何かお気づきの点がありましたら、いつでも結構ですので、事務局に御連絡いただきたいと思ひます。

ほかに特になければ本日の協議については以上で終わりにしたいと思ひます。最後、全体を通して何か言い残していることがあればお願いしたいと思ひます。

(→ 挙手なし。)

では、これで今期の国語課題小委員会は最後となります。この1年間、当小委員会におきまして様々な観点から有意義な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

来期については、参考資料1「国語施策の課題に關する論点整理の進め方」の右側に令和4年度というところがございます。二つありまして、一つは、令和3年度の間報告のうち、直ちに対応することが望ましい課題について検討を開始するということです。それと、今期に御審議いただいた点について論点の整理を更に継続していくことです。これを来期の課題にいたしますので、引き続き何とぞよろしく御協力のほどお願いしたいと思ひます。

本日もオンラインでの開催でありましたが、無事に終えることができましたことを御礼申し上げたいと思ひます。

また、「国語に関するコミュニケーション上の課題（審議経過の整理）（案）」については、最終的な確認などをお願いすることがあるかと思えます。お忙しいところ恐縮ですが、事務局から連絡があったときには是非とも御協力をお願いいたします。

それでは本日の国語課題小委員会はこれで閉会といたします。御多忙の中、御出席くださり、誠にありがとうございました。